



|              |                                                                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 国連の集団安全保障と日本一戦後日本の国連協力政策の研究                                                                                                                     |
| Author(s)    | 阪口, 規純                                                                                                                                          |
| Citation     | 大阪大学, 2000, 博士論文                                                                                                                                |
| Version Type |                                                                                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/42816">https://hdl.handle.net/11094/42816</a>                                                             |
| rights       |                                                                                                                                                 |
| Note         | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、<a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文について</a>をご参照ください。 |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

|               |                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------|
| 氏 名           | さか ぐち き よし<br>阪 口 規 純                              |
| 博士の専攻分野の名称    | 博 士（国際公共政策）                                        |
| 学 位 記 番 号     | 第 1 5 7 3 8 号                                      |
| 学 位 授 与 年 月 日 | 平成 12 年 9 月 29 日                                   |
| 学 位 授 与 の 要 件 | 学位規則第 4 条第 2 項該当                                   |
| 学 位 論 文 名     | 国連の集団安全保障と日本一戦後日本の国連協力政策の研究                        |
| 論 文 審 査 委 員   | （主査）<br>助教授 星野 俊也<br><br>（副査）<br>教 授 黒澤 満 教 授 米原 謙 |

#### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、国連の集団安全保障への日本の参加の可能性と限界を探ることを目的に、日本政治外交史、国際政治を中心に憲法、国際法を包摂した学際的視点から、集団安全保障および集団的自衛権に関する政府解釈の史的展開に焦点を当て、戦後日本の国連協力政策を分析するものである。

本論文は 6 章で構成される。第 1 章では、占領期日本の安全保障政策にとって、国連がどのような位置を占めていたのかを、主に公開された外交文書を用いて詳しく考察した。あわせて、日本政府が、非武装を求めた憲法第 9 条と加盟国の兵力提供を求めた国連憲章第 7 章の関係をどう考えたのかを明らかにした。

第 2 章では、サンフランシスコ講和以降、1980 年代末まで、すなわち冷戦期における国連軍参加に関する政府解釈の変遷過程を、衆参両院議事録、政策担当者の回顧録等を主たる資料として詳細に検証した。そこでは、岸政権から佐藤政権初期においては、当該国連軍の行動が仮に武力行使を伴うものであっても、それが国連の指揮、統制の下にあるのであれば、そこでの自衛隊の行動は国連の意志に基づく行動であって憲法第 9 条が禁止する日本国の主権国家としての行動ではない、と解釈しうる余地があるものと見なされていたことを論じた。

第 3 章では、同じく講和以降、湾岸危機に至る期間を対象に、集団的自衛権に関する政府解釈の推移を、衆参両院議事録、1950 年代の憲法調査会議事録等を用いて分析し、その結果、近年、注目されつつある集団的自衛権合憲論は妥当性をもたないことを主張した。

続く第 4 章では、1990 年代の代表的な集団安全保障参加論として小沢一郎の安全保障論をとりあげ、その意義と問題点を論じた。

第 5 章では、日本が参加の対象として想定する国連の集団安全保障措置を、憲章上の国連軍、多国籍軍、伝統的 PKO、平和執行、スタンディング・フォース構想に区分し、国際的平和と安全に果たす国連の現状と課題を考察した。そこでは特に、国連の指揮権の強化と伝統的 PKO と強制行動の中間領域の概念化の必要性を主張した。

第 6 章では、以上の日本側の憲法を巡る国内要因の分析と国連側の現状分析を総合し、国連の集団安全保障への日本の参加の可能性と限界につき結論を導いた。そこでは、特に、多国籍軍への参加には限界があるが、長期的観点から、一定の条件の下、国連直接指揮下の平和執行活動に参加すべきことを主張した。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、国連の最も中核的な機能である集団安全保障に対する日本の協力の可能性と限界について、国際政治、国際法、日本国憲法、そして国内政治の観点を総合し、それを戦後日本の「国連協力政策」という公共政策研究に結実させた極めて意欲的な作品である。

本研究を実証的に進めるため、著者は、過去半世紀以上の膨大な外交資料や国会議事録などの第一次資料を綿密に分析し、日本の安全保障政策・国連政策の形成過程、集団的自衛権や集団安全保障制度、憲法第9条解釈などに関する日本政府の憲法解釈の歴史的な変遷過程を丹念に調べあげている。同時に、この研究課題は、冷戦後、特に1990年の湾岸戦争以降、国際安全保障の分野で国家実行が重ねられ、その適否をめぐる評価を含め、最も活発な論議が展開している分野でもあるが、著者は近年の国内外での主要な動きを十分にフォローし、その特質を手際よく整理している。そうした前提のもと、著者は、果たして日本政府にとって憲法第9条は、憲法制定期以降、今日に至るまで国連の集団安全保障措置に対し一切の参加を拒むものとして解釈上、全く疑義のないものであったのであろうか、憲法は国連の集団安全保障への日本の参加を容認する論理的可能性を内在してはいないのであろうか、といういわば日本の外交、安全保障政策上の中核的課題に、実証的な回答を引き出している。

本論文は主に次の6章から構成されている。

- 第1章 占領期日本の安全保障と国連（1945－1951年）
- 第2章 国連軍参加に関する政府解釈の変遷（1952－1990年）
- 第3章 集団的自衛権に関する政府解釈の推移（1945－1990年）
- 第4章 1990年代 日本の集団安全保障参加論議
- 第5章 冷戦後の国連の集団安全保障の現状
- 第6章 国連の集団安全保障への日本の参加の可能性と限界

本論文は、国連の集団的安全保障と日本の政策に関する通時的な研究（第1章から第4章）でこれほど綿密な研究成果は過去に例がなく、これを単に学術的な業績にとどめず、さらに国連行動への日本の参加の具体的な形態に関する政策オプション（憲章上の国連軍、多国籍軍、PKO、スタンディング・フォース構想）の比較検討の部分（第5章）や日本の参加条件に関するバランスのとれた政策展望（最終章）を加えることで今後の政策の現場での意思決定に大きく貢献しうる示唆を十分に提示しているものとも考える。かかる所見から、博士（国際公共政策）の学位論文として十分にそのレベルに達しているものとも考える。